

子どもの成長と子ども会

子ども会活動発展のために

子ども会役員・育成者研修会 資料

- 子ども会は多様な活動を
生き生きと自主的に展開し
感受性、表現能力のある子を育てます。
- 願いは
自ら考え自ら解決する能力を持つ子
他を思いやり、ともに育つ子の成長です。
- 家庭・地域・学校の支え、協力、愛情の中で子どもは
育ちます。
子ども会は、地域全体・3世代が参加する活動です

愛知県子ども会連絡協議会 専門指導者会
しおり編集委員会編

児 童 憲 章 (資料)

(昭和26年5月5日宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、よい環境のなかで育てられる

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

(2) 子ども会が目指す子ども像 (資料2)

(全子連「21世紀への子ども会ビジョン」より)

21世紀を担う子は、自分で考え判断し実践できる主体的態度をもち、意欲的・創造的で思いやりのある子どもに育てほしいと、誰もが願っている。

子ども会活動はこうした願いに応えるよう、子ども会活動を通じて実現する子ども像を次のように考えた。

自分で生きる力 (自己決定能力のある子)

自分で考え行動する子
自分で責任の取れる子
問題を乗り越えられる子
自分の力で判断できる子

ともに生きる力 (人間関係能力のある子)

人の痛みがわかる子
仲間と行動できる子
誰とでも生のコミュニケーションをはかれる子
仲良くできる子
あいさつのできる子
ボランティア活動が好きな子
国際的視野のある子
思いやりのある子

心豊かに生きる (感受性・表現能力のある子)

感動のできる子
好奇心の豊かな子
敬老の気持ちのある子
郷土を愛する事ができる子
自然を愛することができる子
心豊かなたたくましい子
命を大切にする子
ルールを守り善し悪しの判断のできる子

(3) 子ども会像 (資料3)

(全子連「21世紀への子ども会ビジョン」参照)

子ども会は

子ども像を実現するための仲間集団で、活動を保障する場です。

直接体験と自己実現をする場であり

子どもの発想を生かし、子ども自身が企画し実行する場です

異年齢集団による学び合いの場
遊びを通してルールを学ぶ場
豊かな自然体験が行われ、発展する場
共感し共鳴し合う場
豊かな感性を育てる場
人間に対する理解を深める場
生きる喜びと自信を実感する場
地域文化の伝承発展に参加する場
地域の大人の組織との交流が行われる場
社会参加を通して有用感を体験できる場
地域の学習を通し、郷土を愛する心を育てる場
地域環境に対する見方を深め、課題を発見する場
国際交流、協力活動を通し、国際人としての感覚をはぐくむ場
リーダーシップの取れる場
余暇生活におけるレクリエーションの自立を体験する場
ボランティア活動の体験学習をする場

子ども会とは、地域で異年齢の子どもの遊び仲間を組織化し、子どもは地域の構成員として、重要な役割を持っていることを認識し、自発的・主体的な活動を継続的に地域の大人の力添えにより展開し、直接体験活動を通じて、

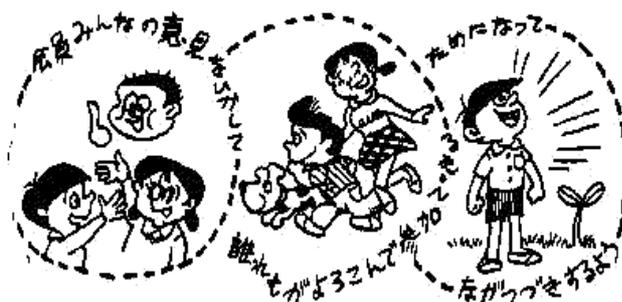
子どもの全人的な発達を促すことを目的とする集団です。

(4) 活動方法の7原則

(資料4)

1. 子ども自身が活動内容を選択する原則
子どもの計画ですすめよう
2. 新しい活動内容を生み出す原則
子どものアイデアを生かそう
3. 企画立案するプロセスを重視する原則
子どもたちのどうしよう、こうしようを大切にしよう
4. 目標—内容—方法の統合の原則
目標達成を目指そう
5. 全員参加の役割分担の原則
一人一人の席と役割をもとう
6. 発達課題重視の原則
成長の道しるべを大切にしよう
7. 要求課題と必要課題統合の原則
子どもの願いと大人の願いをあわせよう

(全子連「21世紀への子ども会ビジョン」参照)



(5) 用語の説明 (資料5)

異年齢集団： 年齢の異なる人の集まり。子ども会では、単に年の違う子ども達の集まりと言うだけでなく、年齢に応じた役割を持ち、同じ目標に向かって協力し合って活動する集団を意味する。

子ども会会員： 乳幼児、小中学校児童から高校生年齢相当の青少年（愛知県子連の基準）

年少リーダー： 小学5、6年生のリーダー。単位子ども会の先頭になって活動する。

年少リーダーが活躍できるような指導で子ども会は活性化する。

計画をもってリーダーを育てる必要がある。

単位子ども会： 地域で子ども達が活動する最も身近で基本となる集団

子ども達が仲間とともに成長し、地域と関わる場

会則を持ち、会長、書記、会計などの係が決まっている集団

ジュニアリーダー： 中学生、高校生相当年齢のボランティア。日常的に研修研鑽、ボラン

ティアに参加し、実技、理論指導能力を向上させている。大人の補助機能を果たすものではなく、指導的役割をもって子ども会活動の中心になっ

て活動する。他団体との交流やボランティアなど社会活動に積極的に参加

する。単位子ども会でも1つの班に中高生のジュニアリーダーが1名以上、

1つの単位子ども会に数名のジュニアリーダーがいれば理想的である。青

少年の健全育成の場でもある。

シニアリーダー： 18歳～30歳前後の青年ボランティア。地域での青少年健全育成を目的として活動する。ジュニアリーダーの指導のほか、社会活動など独自の

活動をする。

育成者： 単位子ども会の役員をこう呼んでいるが、理念としては地域全部の大人

である。

子ども会と育成会： 子ども会は子どもだけの会。育成会はそれを支える育成者の会を言う。

多くの子ども会が同じ名前を使っている。

子ども会を育成者の会にしないように、子どもの手による子ども会活動

を目指して、子ども達の活動を支えていくのが望ましい。

指導者： 会運営の経験者で、会の成長発展の為に活動するメンバー。スポーツや特

技の指導、会の運営の指導、ジュニアリーダー、年少リーダーの指導など

にあたる。こうした指導者が各地区の子ども会の指導に当たることが望ま

しい。

K Y T： 危険予知トレーニングの略語。子ども会は、冒険を通して学習する事を目

的にしている。一方で事故が起きる可能性も考えられる。トレーニングシ

ートに描かれている絵を見ながら危険について考え、事故を未然の防ぐた

めのトレーニングです。

安全共済会： 全国の子ども会が加入している保険。

第1部 子ども会はどんな場所か

I. 子ども会の目的・目標

キーワードは

「異年齢の仲間集団」「遊び」「自主的活動」「地域」

スローガンは「子どもの手による子ども会」

1) 子ども会とは

1. 子ども会は就学前3年の幼児から高校3年生相当までの青少年が活動する集まりです。
2. 地域で青少年の健全育成を図るための自発的な活動です。
3. 遊びを、会の大切な活動目的の1つにしています。
4. 遊び、生産活動、社会活動など様々な活動をします。
5. 社会とのつながりを大切に子どもの成長を助けます。
6. 自分たちが住んでいる地域を基盤として活動し、成長の場とします。
7. 広いネットワークを持っています。
8. 子ども達が自分たちの力で活動し成長する場です。
9. 親の地域活動・社会参加の場・情報交換の場です。

2) 子ども会活動の目的・目標

＝生きる力を育てる＝

子ども会は、異なる年齢の仲間集団での遊びや、自主的活動を通じて社会性、知的能力、情操、体力、創造性など、子どもの成長に不可欠なものを獲得することを目指しています。

「生きる力を育てる」これが子ども会の目標です。

親は誰しも我が子のよりよい成長を願っています。その願いを叶える手助けをする場所が子ども会です。

3) 子ども会は子どもが成長する場

＝子どもの成長に欠かせない仲間集団と実体験＝

子ども達にとって集団で何かをやりとげる事、仲間とともに冒険をすること、自然と触れ合う事、社会と向き合う事、自分たちの力で自主的に活動し、問題解決する体験を持つことは、その成長に大きな影響を与えます。

子ども会は、地域に子ども達の主体的に生きる場所を提供し、子ども達が人として、社会人として生きるための多様な能力を育てる場です。全人教育の場であると言えます。

子ども達にとって、生きた体験をするが自身の成長のために不可欠です。

少子高齢化社会の中で、異年齢の仲間集団を意図的に作り、その活動を進める事は子ども達の成長に欠かせません。

4) 地域社会の役割と子ども会

=地域社会が一丸となって子育てを支援する事が理想です=

子ども会は地域の大人たちの「子どもたちが健やかに育って欲しい。」という願いと支えの中で活動しています。

子ども会を通じて親同士の交流の場、地域に住む人たちの交流の場が生まれます。

3世代が子どもを中心として生き生きと交流できる場である事が理想です。

子どもは、家庭

、学校、地域を生活の場としています。その3つがうまく連携をとることが子どもの健全な成長につながります。

そこで、子ども会は、子どもを地域社会の一員として認め、地域を基盤とした活動を通じて、その成長に寄与しています。

子どもは、社会の一員として認められる事に誇りや喜びを感じ、生きる場所を広げ社会の一員として成長していきます。

また、保護者にとっても、地域活動に関わる事によって、成長し助け合う場所となります。

このような**地域全体の活動**としていくためには、**意識的に3世代が交流する場**を作っていく**事が必要です**。

子ども会は、親にとっても、子育ての悩みを相談し合う場、子育ての知恵を授かる場、生活の情報を交換する場になります。親同士の交流の場、学びの場になることによって親にとっても魅力ある活動となる力を秘めています。

以上のように、子ども会を通して子ども達が地域の大人たちと交流を持つことによって、地域の活力が生まれ、高まります。地域の大人達が、地域の子子ども達に関心を持つことによって、地域の安全も生まれます。

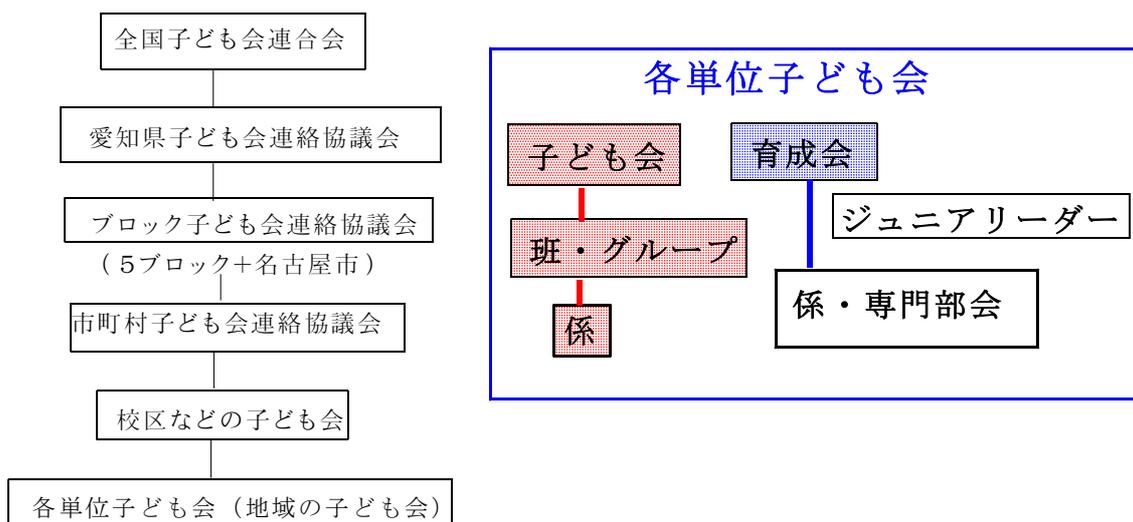
5) 子ども会のしくみ (組織)

子ども会は子どもの希望、要求を仲間とともに実現していく場所です。その活動を直接支えるのが班、単位子ども会です。

単位子ども会の活動を活発化し保障するために市町村子連があります。

(1) 子ども会の仕組み

単位子ども会の活動を活発に進めるために、下図のような組織になっています。



(2) 単位子ども会

＝基本となるのは単位子ども会＝

子ども会は、地域での活動を子どもたちが中心に進める単位子ども会が基本となります。単位子ども会は、子ども会活動を進める上で必要な目的、事業、役割、財政などすべての機能をもっている独立した組織です。

それぞれの単位子ども会は、子どもの集まりである「子ども会」と活動を支える地域の大人たちの集まりである「育成会」、中学生から高校相当年齢者の「ジュニアリーダークラブ」からなります。それらを総称して「子ども会」と呼びます。

単位子ども会は、子ども集団と指導者、育成会をもって構成されますが、子ども集団の規模は、40～50人が適切であり、その中に10人前後の班を設けて小集団活動を進めることが最も大切です。

＝単位子ども会は子どもの成長の場＝

子ども達は単位子ども会の仲間との遊びや冒険、自主的活動を通じて成長します。

単位子ども会は、一人ひとりの子どもが仲間と力を合わせて活動するもっとも身近な集団であり、その活動を通して得られる成功体験や失敗体験が、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼすきわめて重要な集団です。

子ども達は単位子ども会の活動を通じて社会と関わりを持ちます。その中で様々な人と関わり、様々な価値観に触れ社会人として成長の場となります。

＝班活動＝

子ども会の組織は、子どもたちが自らすすんで活動することができる仕組みになっており、子どもたちの手で運営していくことが大切です。

まず、会員の要求を十分にとりあげ、活発な活動をおし進めていくために、会員を小さなグループに分けます。

この小さなグループの班は、子ども会の日常活動をおし進める際の基盤になります。班には、班長、副班長、書記、会計などを選び、分担して活動をすすめます。班長は、班員をまとめ、活動の推進役となります。

単位子ども会では、班員の意見や希望を持ち寄って班長会を開き、いろいろな活動の計画を進めていきます。

(3) 市町村子ども会（連合組織・子ども会連絡協議会）の役割

＝子どもの成長と単位子ども会の活動を支援する＝

子ども会活動の基本は直接子どもと接し、その成長を支える単位子ども会ですが、その単位子ども会の活動を援助し活性化を図るために、校区や市町村の連合会（子ども会連絡協議会）があります。

連合会は、行政、学校、地域の諸団体と連絡協力して単位子ども会の活動を支えます。

＝連合組織の役割＝

連合組織は、行政とのパイプ役を務め、その窓口的役割を持ちます。単位育成会にできないことを、連合組織として行政と対応して子ども会の充実に努めます。特に子ども達の健全育成には学校との連絡協調は欠かせません。

子ども会は、地域社会の協力の元で子ども達の健全育成をはかることを目的としています。地域には青少年に関わる多くの団体があり、これらの団体との連携も連合組織の大切な役割です。

こうした事は、単位子ども会だけでは限界があり、連合会の力によって力を発揮します。

他団体との連携については、団体独自の機能を相互に尊重し、よく連絡協調して、子どもの幸せのために相互補完の役割を果たすことが大切です。

市町村の連合会の大切な仕事に、子ども会保険の取り扱いがあります。これは単位子ども会では不可能な内容です。

＝連合組織の活動内容＝

- ①各種研究事業
- ②指導者の派遣
- ③指導者・リーダーの養成
- ④情報提供（資料提供、人材バンクなど）
- ⑤機関紙の発行・ハンドブックなど資料作成（ローカル色のあるもの）
- ⑥相談業務の窓口
- ⑦子ども会・育成者の交流の機会をつくる
- ⑧子ども会保険の窓口と加入の推進
- ⑨単位子ども会相互の連絡調整
- ⑩他の市町村子連，県子連との連絡、情報交換
- ⑪学校・行政や他団体との連絡・連携を充分にとる

などがあげられます。

常に単位子ども会の活動活発化につながるものであることを忘れてはなりません。

こうした活動を通して、会員の活動を支え、子ども会の存在意義を社会に知らせ、支援を得、子ども会の社会的な地位を高めます。

その事によって、子ども達の生き生きとした活動が保証されます。

（４）愛知県子ども会連絡協議会の組織的役割

＝市町村子連が集まって子ども会の発展を図ります＝

愛知県子ども会連絡協議会は、全県的に子ども会活動を発展させるために設立されました。

設立当初から、成人指導者の養成や、青少年リーダーの養成をすすめてきました。

また、市町村子連の発展と市町村子連相互の交流のための活動をすすめてきました。

青少年の健全育成の理念を行政、愛知県教育委員会と共有して、愛知県の行政に子ども会の声を反映する役割を持っています。

愛知県子ども会連絡協議会は昭和36年1月30日に子ども会活動の普及促進。全県的な指導者の養成などを目的に設立されました。

行政と綿密に連絡を取りながら、各市町村に子ども会を設立し、活動を進め発展させるために大きな役割を果たしてきました。

現在も、愛知県内の各種団体との連携に力を注いでいます。

各市町村の情報交換・青少年を巡る様々な問題解決のための議論の場として機能しています。

＝現在の主な事業内容＝

- ・各市町村子連相互の情報交換と課題解決のための話し合い。
- ・指導者の養成
- ・ジュニアリーダーの養成
- ・子ども会保険の取り扱い
- ・指導者・講師の派遣
- ・広報活動

などを行っています。

（５）連合組織の組織的役割と課題

市町村子連や県子連の重要な役割として、現在の問題点と課題を明らかにし、それらの解決の方法を見だし、広く会員や市民に知らせる事があります。

市町村子連、県子連の議論の中でよく「組織率の低下」「役員のみ手がない」などの意見が出てきます。こうした現状を変えていくためには、原点に立ち返って、「子ども会の役割」「子どもの成長にとって子ども会がなぜ必要か」「子どもの成長と地域との関わり」などについてしっかりと議論する必要があります。

議論を踏まえて、その解決のための方策を練り、活動の展望を示し、５年１０年の長期的な計画を作る事が必要です。将来像を会員や市民に示し賛同や協力を得ることが必要です。

こうした計画を練るに当たっては、アンケート調査や意見収集の場を設け

- １．子ども、保護者、市民が子ども会に望んでいること、
- ２．肯定的な意見、否定的な意見、疑問、などを調べる事が有効です。
- ３．それをもとに問題点、課題、改善点を明らかにし
- ４．「子どもの成長」という面から子ども会のあり方を検討し、進むべき方向を明らかにし
- ５．長期、短期の計画を立て、
- ６．会員や行政、広く市民に知らせ、
- ７．実際に改善改革をしていく必要があります。

そうすることによって、会員が自信と誇りを持って活動を進めることができます。さらに多くの市民の賛同、支持、参加を得る事ができます。

＝愛知県子ども会連絡協議会の歴史＝

昭和22年3月12日 「児童福祉法」制定（23年1月1日より施行）

昭和24年 愛知県児童福祉集会開催

昭和24年11月 文部省が各県に子ども会の結成を早急に行い育成するように次官通達を各学校に出す。

昭和26年5月5日 「児童憲章」宣言

昭和28年 愛知県は社会教育の重点施策7項目を上げる。

その中で（一）青少年教育の拡充強化（1）青少年団体の育成 を上げている。

昭和29年8月16/17日

「第1回 子供会指導者研修会」開催

愛知県、愛知県教育委員会、愛知県青少年問題協議会、愛知県社会福祉協議会共催
理論的な研修と実習を受ける。

昭和32年 愛知県民生部婦人児童課調査

愛知県内（名古屋市を除く） 21市90町村で

単位子供会数 1,010 子供会会員数 96,830人

昭和35年5月 愛知県子供会育成者連絡協議会設置についての打合会を各所で開く

昭和36年1月30日 愛知県子供会育成者連絡協議会総会を開催

昭和37年の子供会状況調査（名古屋市を含む）

子供会数 5,079（内名古屋市 1,807）

会員数 378,342（内名古屋市 165,300）

「昭和37年度地域子供会活動研究会」開催（5/15～5/24）7会場で開催

愛知県発行の「子ども会のしおり」を手引き書として発行

昭和38年4月 「愛知県子供会連絡協議会」と名称変更

昭和38年7月7日「第1回愛知県子ども会大会」開催

昭和39年 全国から応募を得て「愛知県子ども会の歌」を決定

昭和42年 事務局を愛知県民生部児童家庭課から愛知県社会福祉協議会に移管

昭和43年 名称を「子供会」から「子ども会」に変更

昭和44年 「子ども会の手帳」発行

昭和47年 「子ども会指導者のしおり」発行

昭和51年 専門部設置「総務」「研究調査」「広報活動」を置く

昭和52年9月 機関誌「愛子連」創刊号発行

昭和54年 ブロック制を整備、年少リーダー研修会を各ブロックで開催

昭和54年 愛知県子ども会安全会発足 55年から実施

平成3年3月 「愛知の子ども会」－県子連30年のあゆみ－発行

平成 9年 安全教育指導者養成講習会開始

平成12年 「夢活動」支援開始

6月 第1回ジュニアリーダー資格認定講習会

専門指導者派遣事業を開始

平成18年4月 愛知県子ども会連絡協議会専門指導者会発足

平成22年11月20～21日

愛知県子ども会連絡協議会創立50周年記念
集まれキッズ！あいちこどもフェスティバル
第48回愛知県子ども会大会開催

平成23年2月1日

「あいちの子ども会」－50年のあゆみ－発行

組織数

昭和37年の子供会状況調査（名古屋市を含む）

子供会数 5,079（内名古屋市 1,807）

会員数 378,342（内名古屋市 165,300）

昭和58年（名古屋市を含む）

子ども会数 10,922

会員数 812,602

平成3年の子ども会状況調査（名古屋市を含む）

子ども会数 10,666（内名古屋市 ）

会員数 586,500（内名古屋市 ）

平成26年の子ども会状況調査（名古屋市を含む）

子ども会数 6,076（内名古屋市 2,071）

会員数 254,004（内名古屋市 65,415）

指導者育成者数84,690（内名古屋市 6,655）

Ⅱ. 子ども会の活動内容

1) 子ども会の活動

子ども会は、その目的を達成するために次のような活動を展開します。

(1) 日常活動としての定例会

話し合い活動（会議）、定期的に行う地域の清掃活動

知らせる活動（広報活動）、定期的・季節的行事

(2) みんなで作る上げる行事活動

社会的なもの、文化的なもの、体育的なもの、その他

(3) 交流活動

市町村子連の交流や研修会、三世代交流、障害を持った人たちとの交流、国際交流など

(4) 行事を安全に進めるための「安全教育」（KYT）

などがあります。

＝大切な話し合い活動＝

会の運営のためには話し合い活動（会議）や係活動が必要です。役割を分担しながら行事活動と一緒に進めたり、10人前後の班で日常活動をするためにはよく話し合う必要があります。よい話し合い活動をすることで、子どもが中心となって活動を進め、仲間とともに成長することができます。

会の運営も会則に基づいて子どもが中心となって進めます。

＝日常活動・班活動＝

昨年と同じでは魅力は生まれません。何か特別な事をするのではなく、子ども達のアイデアや要求と自主性を生かして進めましょう。

地域の協力、まわりのお父さん、お母さんも楽しく気軽に協力してもらえる活動にしましょう。

活動を進めるに当たっては資料「活動の7原則」を参考に「子どもの手による子ども会」を進めましょう。

＝輪を広げる広報活動＝

子ども会の輪を広げ発展させるには、広報活動が欠かせません。

広報活動を通じて、まわりの広い支持と理解を得る事ができます。その事によって地域全体の活動になっていきます。

とかく役員さんだけの活動になりがちですが、広報活動をすることが、多くの参加と協力を得る事につながっていきます。

広報活動の方法としては、回覧板、壁新聞、インターネットの利用などがあります。

難しく考えずに、とにかく新聞などを出してみる事が大切です。

子ども達の生き生きとした姿、まわりの人たちの関わりで活動する様子、友達、年上、年下との触れ合いで子ども達が成長し変化する様子を、現場の生の声で伝えましょう。

2) 子ども会の具体的な活動事例

＝社会生活すべてが活動対象となる＝

資料「こんな場です」を見て下さい。きっと活動のヒントになることばが見つかるでしょう。

どのような内容で活動を進めるにも「子どもの手による子ども会」を意識において進めましょう。

子ども会活動は、その活動の性格に注目して、社会的活動・スポーツ・レクリエーション活動、文化的活動、科学的活動、奉仕的活動などに分類されます。

(1) 年中行事

日本には地域社会の中に豊かな伝統文化があります。それを伝えていくことも子ども会の役割です。

- 4月 入学進学を祝う会、春まつり、緑の週間、交通安全週間
- 5月 子どもの日、児童福祉週間、母の日、バードウィーク
- 6月 歯の衛生週間、時の記念日、父の日
- 7月 七夕まつり、海の記念日
- 8月 子ども会の日、お盆、盆踊り
- 9月 お月見、敬老の日、動物愛護週間
- 10月 読書週間、体育の日、新聞週間
- 11月 文化の日、七五三の祝い、火災予防
- 12月 クリスマス会、年末の大掃除、餅つき
- 1月 正月行事
書き初め、かるた会、たこあげなど
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り、卒業を祝う会、など



(2) 伝承遊び・創作遊び・創作活動

＝伝承遊び＝

古くから有る伝承遊びは、異年齢の子どもが一緒になって遊ぶように決まり事ができています。例えばゴム跳びなどでは、小さい子には小さい子が飛ぶことができる高さにし、大きい子には、高くして挑戦できるようにして遊びます。

- (例) ゴム跳び, かくれんぼ, コマ回し, たこあげ, 羽子板, かげふみ, 竹馬のり
春 節句人形作り, こいのぼり作り
夏 七夕祭り飾り, 夏休み工作会
秋 かかし作り,
冬 クリスマス飾り作り, 正月飾り作り, たこ作り, カレンダー作り,

＝創作遊び, 創作活動＝

紙飛行機作り, 折り紙, 紙工作, 陶芸, 竹馬作り, 竹とんぼ作り, 水鉄砲作り, など幅広い年代が一緒に進めることができます。

(3) 学習文化活動

よい文学、演劇、絵画、音楽にふれる機会を多くもつことで心豊かな子どもを育てます。そればかりでなく自ら創作する活動も持ち、創造力を養い豊かな情操を培うようにつとめます。

また、科学に対する興味や関心をもとに科学活動を行うことで、科学的な能力・態度を養います。

ア) 共同学習

イ) 読書＝読書会、読み聞かせの会

ウ) 美術＝ポスター、写生会、折り紙の講習、工作、作品の展示会

エ) 科学＝植物採集、昆虫採集、ふるさと森の探索、天体観測

オ) 新聞＝新聞の発行、壁新聞づくり

カ) 芸能＝童話、紙芝居、人形劇、おどり、劇、コンサート

キ) 文芸＝詩をつくる、俳句会、文集づくり、創作活動

ク) 伝統文化の継承、

ケ) 地域の産業に触れ学ぶ活動、その他

(4) 体育レクリエーション

軽スポーツ、レクリエーション、ニュースポーツなど

活動的な子どもは、スポーツやレクリエーションに関する活動を求めています。



異年齢の子どもたちが楽しんだり、3世代交流を進めるためにはニュースポーツなどが適しています。

(5) 自然体験活動

自然にふれる機会の少ない都会の子には野外活動を意識的にとりいれたいものです。大げさに考えるのではなく、近くの公園にもいっぱい自然は転がっています。

ア) 自然のものを使った工作、伝承遊び＝笹舟、レンゲの首飾り

イ) 自然観察＝植物、野鳥や動物の観察、季節毎の星座を観察する、

ウ) 自然体験＝川や海に入って遊ぶ、魚釣り、山に登る、キャンプ、サーフィン

エ) 近くの自然体験＝公園での観察

自然体験活動は、事故の可能性も高くなります。しっかりとした準備やKYT活動を行ってください。これもまた、子ども会活動の貴重な体験です。

(6) 生活活動

生活する上で必要な知識や技術、社会的態度を身につけるための活動
校外活動、家庭生活、学校生活を通じての社会活動

例) 交通ルールを守ろう

お年よりや身体の不自由な人に手を貸しましょう

家のお手伝いをしましょう
公園や遊び場をみんなの手できれいにしましょう
小さい子をいたわりましょう など

＝生活技術＝

調理・料理・お菓子作りなど

(7) 社会活動

子どもが住んでいる地域社会について理解を深める学習や、生活をするうえで必要な知識や技術、態度を身につけるための活動です。

ア) 社会見学

イ) 町や地域の研究：歴史、文化、風習、人物、地理 を調べる

ウ) 奉仕作業

(8) 生産活動

生産活動……物を作りだす喜びや働くことの尊さを自ら体験することをねらいとする活動などです。

* 田んぼ作り、花壇づくり、野菜づくりなど様々な活動があります。

(9) ボランティア活動など

障害を持った人や、ボランティア団体、社会教育団体との共同事業で、人に対する認識を深め、優しさを身につけます。

社会福祉協議会に相談すれば、様々なヒントやアドバイスを得ることができます。

例) 社会福祉協議会や障害者団体のイベントや活動に参加する

(9) 交流活動

＝子ども会相互の交流・会員同士の交流＝

各種研修会などで情報交換する。

保護者同士が、子育てや社会生活、仕事の悩みなどについて情報交換し合う場を設ける。

＝三世代交流＝

地域の行事で、様々な年代層と交流する。

地域の祭りなどのイベントなどに老人会や青年団と協力して参加する。

畑作りなどの生産活動、地域の花壇作りや清掃活動をシルバー世代と一緒にする。

クリスマス会、七夕祭りなどに、シルバー世代や障害を持った人を招待する。

＝障害を持った人たちとの交流＝

事例；「人に優しい街」プロジェクト；障害者の団体と協力して車いすや目隠しをして障害者の身になって街を回り、その大変さを実感する。

様々なイベントに招待する

＝国際交流＝

地域に住む外国人の人たちとの交流、外国人留学生との交流

＝社会団体との交流＝

(10) その他社会生活にかかわる活動

第2部 楽しい子ども会活動をするために

＝楽しく魅力ある活動を目指して＝

子どもたちにとって、楽しい子ども会、魅力ある子ども会にするには、どんなことを心がけたらよいでしょうか。もしイベントの中身や規模だけを競えばテーマパーク、大型レジャー施設にはかないません。

子ども会は、子ども自らが進んで活動を進めるように運営をする事が大切です。またその為に配慮すべき点もいくつかあります。

「子どもの手による子ども会」「活動の7原則」をいつも心にとめながら進めましょう。

特別なイベントをするのではなく、地域の協力、まわりのお父さん、お母さんが喜んで参加協力してもらえる活動を、子どもたちのアイディア生かし、子どもたちの力で進めましょう。

単位子ども会の事業は、子どもの生きる力を育て、親子、三世代の交流を進め、地域に活力を生むことが目標です。

地域の特長を生かした活動、地域に知らせる活動（広報活動）を進めましょう。

I. 魅力ある楽しい子ども会活動とは

1. 子ども自らが成長を感じる場であること。
2. 親がわが子の成長を感じる場であること。
3. 地域社会が子どもの存在を好意的に受け入れてくれる場であること。
4. 会員が会の一員である事を自覚し、積極的に参加できるように、会が民主的に運営されていることが必要です。

1) 「育成会」と「子ども会」

子ども達の集団が「子ども会」で、それを支える地域の大人達の集団が「育成会」です。

「育成会」は子ども達が自ら生きる力を獲得していくように見守り支援します。

その為には、育成会の大人達が先に準備して、子ども達を「お客さん」にしてしまうのではなく、子ども達の自主性を尊重しじっくり見守る事が大切です。

また、年相応の役割を持って活動できるよう支援する必要があります。

2) 「魅力ある子ども会」とはどんな活動でしょうか

- ① 自分が信頼されていると感じることができる仲間と一緒にする活動。
いい上下の仲間に認められている。
会員それぞれに役割があり、それをみんなが共有している。
- ② 自らの成長を感じることでできる活動。

頑張れば乗り越えられる多少の困難性があり、それを仲間とともに乗り越えたとき自分なりの力を発揮できる役割を持って挑戦しそれを達成できる活動

うまくできた体験を仲間・周りの大人・両親・兄弟と共有できるとき

③ 子どもたちの創造力が発揮でき、新しい体験、発見がある活動

異年齢による遊びや自然体験

非日常的な新しい体験

子どもたち自身が考えた活動

家庭や学校では体験できないような、しっかりと時間をとって準備した活動

=子どもたちに任せましょう=

低学年だけでは、自分たちだけでできる活動は限られてしまいますが、高学年やジュニアリーダー（中高生）が力を発揮するようになれば、多くのことを大人たちの手を借りずにできるようになります。

いろいろな活動を、企画から準備、実施と子どもたちに任せる部分を計画的に広げていくことによって、高学年やジュニアリーダーにやり甲斐や自信が生まれ積極的に子どもたちが動き、会は活性化します。

大人がやるより「手がかかる」と感じるかもしれませんが、子ども会の目的は何かのイベントをすることや大会を開くことではありません。それらはあくまで手段です。

活動体験を通じて協力の仕方、計画性や積極性、役割分担と責任、思いやりや友情といったものを体験的に学び身につけ社会生成を身につけることが子ども会の目的です。

=一つ一つ時間をかけ計画的に=

子どもの手によって活動を進めるためには、多くのことはできません。プログラムはよく選び、子どもたちが時間と手間をかけてできるように心がけた方が良いでしょう。

何をいくつかやったかではなく、子どもたちが主体的にどう関わってやったかをプログラムを進めるときの評価の基準にしましょう。

3) 班活動・グループワークを進めましょう

「全員参加役割分担の原則」を守るためには、大きな人数を一つの単位として活動するのではなく、年齢構成を考えた複数の班に分けて、班員が行動を共にするようにした方が良いでしょう。

子どもたちは班活動の仲間と互いに支え合い、新しい課題にも安心してチャレンジできます。

また、育成者の皆さんが集団を見守り管理する上でも有効になります。

さらに事業を進める上では、作業ごとのグループに分けてすることによって子ども自身の手によって進めることができ、子どもにそのプログラムへの参加意識が芽生えます。

=「二人で一役」を=

子どもたちの手で円滑に事業を進めるためには、1つの役割を複数の子どもが分担す

るようにしましょう。

二人（複数）で役割を持つ事で、過度な緊張感を持つことなく、安心して事業に参加できます。

また、知恵を出し合い協力して役目を果たすことによって、新しい活動が生まれます。

4) 新しい活動・時代の要求にあった活動を話し合いましょう

毎年役員は入れ替わりますが、子どもたちは子ども会のベテランです。「去年と同じイベントを同じ内容で。」では子どもたちは離れていってしまいます。

子どもたちの知恵や創造力を生かし、様々な活動に取り組むことも必要です。

- ① 文化活動・創作活動や伝統文化・伝統的な遊びや工作
- ② 地域の住民・三世代が交流できる活動
- ③ 生産活動や社会活動

など地域の大人たちと協力して進めることができれば地域の活力になります。

①～③はまるきり別物ではなく、互いに組み合わせさせてこそできる活動です。

（事例）

- ・地域のシルバー世代と親が協力して田植えから稲刈りまでをする。農作物を作る。
- ・お年寄りに教わり、わらじを作りそれを履いて散歩をしたり、川遊びに出かける。
- ・お父さんやおじいちゃんに教わって竹とんぼや水鉄砲を作り遊ぶ
- ・地域のボランティアさんと協力して社会活動をする。

など色々考えられます。

ただ、こうした活動を進める意識や知識は子ども達には薄いので、育成者からの提案や助言が必要です。

5) 活動をみんなに知らせましょう（広報活動）

地域全体からの支持と支援を受けた活動、会員が誇りを持って参加する活動を推し進めるためには、みんなに知らせる活動「広報活動」が必要です。

どんな組織でも、その活動を支え発展させる活動として「広報活動」を重視しています。

（ア）広報活動の目的

- ①子ども会の目的・目標を知ってもらう。
- ②活動の予定や内容を知らせ興味関心を持ってもらう。
- ③子ども達が、子ども会活動を通じて生き生きと成長する姿を伝え、子ども会の有用性を伝える。
- ④活動の成果や、課題を伝え、地域と情報を共有する。
- ⑤以上を通じて、役員だけの活動にならないように協力を呼びかける。

（イ）内容

まず、親や家族、地域の人たちに読んでもらわなければなりません。それには単に予定や結果を伝えるだけでなく、子ども達が生き生きと活動する姿を伝える事が大切です。

- ①今どんな活動をしているか
- ②活動に対する子どもたちの感想、意見。育成者の感想、意見
- ③保護者の感想意見
- ④子どもたちが、友達や年下・年上との交流で成長する姿
- ⑤地域の人たちとの交流や、地域での活動の様子や意見
- ⑥そうした活動を通して、子どもたちはどう変化したか
- ⑦活動の成果や課題
- ⑧今後の活動予定・参加の呼びかけ

など

その地域特有の記事があると、興味を持ってもらえ効果的でしょう

(ウ) 方法

壁新聞、インターネット、回覧板、お知らせ、新聞など

最近では、ある程度の部数もコピー印刷機（リソグラフやリコーなど）で安く簡単にできます。そうしたものも活用しましょう。

(エ) 効果

- ①子ども会活動への理解が深まる
- ②仲間意識を育てる
- ③周りから評価されることによって、自信や喜びを得る

良い記事は現場をしっかりと観察することで生まれます。洗練されていなくても、その場に立ち会った人でしか書くことができない記事はいっぱいあります。まず書いて出版することが第一です。

広報係を作って進めると定期的、行事ごとに出すことができます。場合によっては広報のためのボランティアをお願いしても良いでしょう。

若い世代はネット社会の中で生きていますが、幅広い世代の支援や、地域全体の支援を得る為には、ネットだけに依存するのは禁物でしょう。

Ⅱ. 魅力ある子ども会活動のための活動原則

「活動方法の原則」を守る。

1. 子ども自身が活動内容を選択する原則

—子どもの計画ですすめよう—

活動が子ども自身の手によって考え出され計画されたもの

活動が子どもたちの興味・関心から生まれたもの

2. 新しい活動内容を生み出す原則

—子どものアイデアを生かそう—

子どもたちの知恵を寄せ合い、創造してこそ子どもの成長に結びつく。

子どもの興味・関心を高め、異年齢集団活動に対する意欲を高める内容であること

3. 企画立案するプロセスを重視する原則

—子どもたちのどうしよう、こうしようを大切にしよう—

結果より過程を大切に活動すること

行事を実施するためにどのような係が必要か、どう準備するか、必要な材料は何か、経費は、広報はといろいろと話し合い作業を分担し、責任を持ってどのように準備したかを大切にすること。

4. 目標—内容—方法の統合の原則

—目標達成を目指そう—

子どもが主体的に活動できるよう弾力性、融通性に富む内容であること

子どもたちにとって負担過重にならない内容であること

子どもたちが決めた目標にふさわしい内容であり、事業成功の手立てをとる

5. 全員参加の役割分担の原則

—一人一人が席と役割をもとう—

活動を通じて子どもたちの友達関係が高まるもの

計画段階から子どもたちは係分担し、協力し合って作業を進めることで、人間関係が深まる。

6. 発達課題重視の原則

—成長の道しるべを大切にしよう—

集団内において、発達段階に応じた役割分担ができる内容であること
年齢が異なる子どもたちが協力して活動できる内容であること

7. 要求課題と必要課題統合の原則

－子どもの願いと大人の願いをあわせよう－

子どもたちの求めているものと育成者・指導者の願いを加えること。

実施時期，集団構成，活動内容，活動時間などについて話し合い，日常生活でも異年齢間の交流が活発に進む内容であること。

子ども会の事業のねらいにふさわしい内容であること

8. 地域・ふるさとに根ざした活動の原則

－ふるさとの自然・文化を大切にしよう－

地域の自然・文化・施設を生かす内容

地域の団体との協力を得、促進する内容

地域の人材を生かす内容。地域の人材の発掘

学校や子ども，地域の実態に即した内容であること

9. 継続的・持続的・日常的に活動できる

年、季節、月などを単位として、継続的に取り組むことができる内容であること

無理な活動計画はたてない。

(2) 役割分担の必要性 (資料「ステップアップ フォォ ジュニア」より)

①皆のために仕事をする事の喜びがわかる

＝奉仕の気持ちを育てる＝

②係分担をすすめることで、集団の中の一人であることが自覚できる

＝集団意識を高める＝

③係を受け持つことで、生き生きとした喜びを持てる

＝メンバーからの承認と能力開発＝

④係り活動をやることにより、協力する大切さが分かる

＝協調性が培われる＝

⑤責任を持って最後までやり遂げようとする気持ちが育つ

＝責任感を高める＝

第3部 子どもの成長と子ども会活動について

1. 子どもの発達

1) 子どもの育つ環境

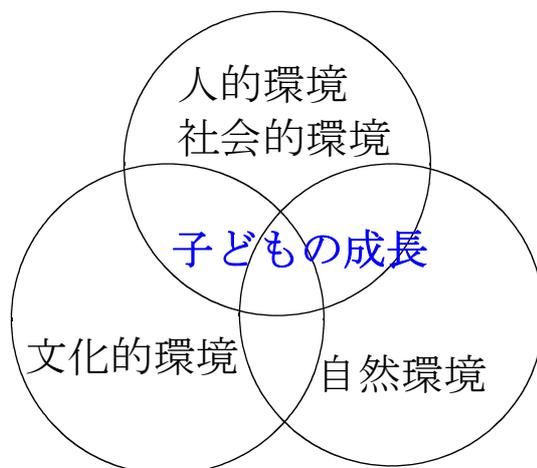
子どもたちは、「人的・社会的環境」「文化的環境」「自然環境」に囲まれて育ちます。

子どもたちの成長は、これらの環境との相互作用のなかで培われます。

それらの環境から受けた影響や、それらの環境に対して子どもが能動的に働きかけそこから受けた反応、結果が、子どもの個性や人格の形成につながります。

大人達は、子どもたちに対して、こうした環境を良好に保ち、積極的に実体験として接する機会を提供する必要があります。

子ども会の活動は、これら全ての環境に対して子どもたちとともに積極的に関わる活動です。ですから、子ども会の活動内容は幅広く、育成者は、広い視野で行う必要があります。逆に言うと、子ども会の活動を、特定分野に限る必要はありません。



2) 子どもの脳の成長にとって必要な実体験

子どもは成長の過程で様々な体験をします。子ども体験の質と量が子どもの個性を作ると言われています。

子どもの脳は、五感（見る、聞く、触る、味わう、嗅ぐ）と3つの身体感覚（体制感覚、皮膚感覚、生理感覚）、筋肉の活動を通して発達し、現実空間と仮想空間との区別をつけます。

さらには情緒やモラルなど、生きていく上で必要な能力を身につけていきます。

子どもたちの成長にとって、子ども会がめざす「異なる年齢の仲間集団での遊びや、自主的活動を通じて社会性知的能力、情操、体力創造性など……を獲得する」ことはどうしても必要なことといえます。

子ども会もまた、そうしたことを目指していることを自覚して活動を展開する事が重要です。それが多くの人々の支持を受け多くの参加者を得ることにつながります。

3) 現在の子どもの置かれた状況と一般的傾向

よく「少子高齢化社会」といわれますが、現実に子どもたちは、数人以上の異年齢集団で遊んだり、遊びを通じて上を見習い下を思いやるような体験が少なくなっています。

さらに、勤労・自然・遊び体験の不足なども言われています。

その一方で豊富な知識、情報を持つ事も特徴です。ネット社会の中で親の世代とは違った交友関係と価値観を持つ事も指摘されています。

こうした中で、社会性の欠如、人間関係能力の低下、自立心の欠如、個人生活志向、心身のひ弱さなどが言われています。

また、偏った食事内容、孤食などによる生活行動への悪い影響なども心配されています。

そうした中で、地域、異年齢集団、自主的活動をキーワードとして、直接体験を繰り返す子ども会の活動は、ますます必要とされるようになっていきます。

4) 子どもの成長にとって必要な生活体験

子どもの成長にとって必要な生活体験として

1. 健全な生活習慣と、家族との交流

お手伝いができている子ほど良い生活習慣・正義感・道徳観が身についている。

2. 健全な食生活と食文化

食生活が乱れるとイライラ・根気のなさが強くなる。

3. 異年齢集団・社会との交流

4. 遊びや自然体験

等が挙げられます。

子ども会は、家庭学校と連携協力して、こうしたことを推し進める活動を繰り返し広げることができれば、子どもたちの成長への手助けができ、子ども会の存在意義を知って貰えることとなります。

2. 子どもの成長に係わる子ども会活動について

子ども会の活動は、子どもの発達に大きな力を発揮しています。

1) 異年齢集団での生活・交流

子どもの成長には仲間との生きた人間関係が必要です。

異年齢集団での体験を通して、子どもはスムーズに大人に移行できます。

少子化による影響や、学校ではほとんどの時間を同年齢で交流していることによって、異年齢での交流は少なくなっています。

子ども会で異年齢での行動を経験することは、それ自体が大変貴重で、子どもの成長に欠かせません。

2. 地域社会との交流

子どもたちがスムーズに社会人として成長するためには、地域社会、地域のコミュニティとの交流が必要です。

子ども会は常に地域社会との連携と協力で活動しており、その中で様々な人間関係を体験することによって人間関係能力を高め、社会について知り、社会の一員として成長する場となります。

社会とのふれあいの中で多様な価値観が存在することを体験し、社会や人間関係についての柔軟な見方が養われます。

3. 実体験・生きた体験

子どもの成長には、実体験を通じて五感を鍛えることが必要です。バーチャル世界では成長できません。

子ども会は、家庭生活や学校生活だけでは普段体験できない体験ををする場所です

4. 成功体験・失敗体験

子ども会は自主的活動を通して、生きた失敗体験とそれを乗り越える体験を大切にしています。

3. 子どもの成長（資料）

1) 子どもの成長と発達課題（資料）

(1) 発達課題

一般に児童期における発達課題の例として、次のものが挙げられる。

- ・普通の遊びに必要な身体的技能の習得
- ・自分の身体に対する健全な態度の形成
- ・友人との適切な仲間関係の成立
- ・読み・書き・計算の基礎的な技能の発達
- ・良心・道徳性・価値判断の尺度の発達
- ・人格の独立性の発達
- ・各種の社会的態度の発達
- ・その他

(ハヴィガーストの発達課題1958年より)

(2) 子どもの発達段階

a.. 幼児期 …「信頼感」を身につける時期

周囲の人間が自分を裏切らない事を学ぶ

両親が子どもの欲求を問題なしにかなえる事によって養われる。

スキンシップの時期

b.. 幼年期 …「自立心」を育てる時期

友達との人間関係が加わる 「公園デビュー」

c.. 小学校低学年 …「活動性」を身につける

様々な事に興味関心を示す時期。好奇心が増し何でもやろうとする時期

後々の「やる気」を育てる時期

d.. 小学校高学年 …「自主性」「社会性」を身につける

自主的な計画性活動性で子どもを育てる

興味関心に基づく活動

e.. 中学生 …「自発性」を身につける

しっかりした目標を自ら決めて、自分で計画を考えて実行する

自己決定と自己責任を身につける

f.. 高校生 …「主体性」を身につける

自己実現に向かって強い意志を育てる時期

g. 青年期 … 「自己の確立」をする時期
「自己同一性」の獲得「己とは何なのか」をつかむ

(3) 発達に応じた子ども会への関わり合い方

学年（年齢）	魅力・興味と子どもの主体性	備 考	全体
就学前2年 小1（6歳） 小2（7歳）	参加・興味，好奇心 （親子同伴参加）	親子一緒の単純な遊び	子ども会全体の活動 役割分担の
	大人の分担する 分野	企画・立案・実施への 参加 毎年同じ企画活動でも 任された部分が多くな れば興味は持続する	
	子どもの 分担する分野		
小6（12歳） 中1（13歳）	リーダー会員として活動	主体的な関わりを求める 塾、受験、部活動、 仲間、興味と関連	
高1（16歳） 高3（18歳）	リーダーとして参加 自分たちだけの活動欲求 社会参加	任されるとがんばる ようになる。	

4. 異年齢集団の効果について

1) 子どもの仲間集団

子どもは遊びたいから集まります。そして仲間集団での活動を通じて、他人との協力、競争、妥協といった対人関係能力を発達させます。

集団に加わることによって、考え方の世界、自分の価値観を家庭の中から一歩広げることができます。

子どもは強く仲間を求めます。仲間から認められる事で自らの存在を確認し、喜びや達成感を得る事ができます。子ども会では団体の一員として認められ、受け入れられることによって、心の安定と積極性を身につけていきます。

ところが、今の子どもたちはインターネットを通じて大勢の仲間と交流している一方で、直接的な触れ合いの時間が少なく、対人関係を築くのが下手になっています。

さらに、気に入った仲間同士の、同年齢集団の小集団による生活が主になっています。

また、いつも同じ仲間であそび活動するのではなく、活動の内容ごとに気の合う仲間を変えてゆきます。

したがって、10人以上の異年齢集団の様な活動に慣れていません。異年齢集団の経験が少ないので、下級生や上級生への対応の仕方がわからない場面も出てきます。

育成者は注意深く見守り、上級生が支配的な立場になって下級生を意のままに従わせようとしたり、下級生が勝手気ままな行動をとらないように気を配り指導する必要があります。

2) 異年齢集団が果たす役割

異年齢集団での活動を通して年下への思いやりや年上への尊敬の気持ちが育ちます。

年上のする事から多くを学び社会性を身につけていきます。集団内には暖かい空気が満ちています。

異年齢の集団では成員の能力や経験の差を生かすことができます。

また、年齢に応じた役割分担を持ち活動し、社会の一員として認められる事によって、生きる喜びや自信を育てる事ができます。

そして、異年齢の集団の中での体験を通じて遊びの技術、多様な価値観、生活技術を身につけ成長する事ができます。しなやかな社会性を身につけることができます。

団員の一部として認められ、受け入れられることによって心の安定と積極性を身につける事ができます。

異年齢集団の効果は、日常的にその集団が活動しないと発揮できません。子ども会は定期的に、身近な地域で集まって活動する団体ですから、子どもの成長に大きな影響を持つ活動といえます。

3) 異年齢集団・同年齢集団の特徴 (資料)

(1) 同年齢集団の特徴

a. 親しみやすい

共通の話題、興味、関心、互いに同等な立場、同程度の能力

b. 思いやりが薄れる

同等な能力、興味や関心……互いは競争仲間

自己の尺度で仲間を評価

(2) 異年齢集団の特徴

a. 対等の立場で競争する意識は薄い。

年下に対する思いやり、年上に対する尊敬の気持ちが醸成される。

誰がリーダーになるかはっきりしている。

b. 能力や経験など相互の違いが尊重される。

能力や経験の差がもともと大である

互いの差異を尊重しながら集団を維持しようとする活動が展開される。

(3) 異年齢集団の特質

成員の能力や経験の差を生かすことが出来る。

集団内に支持的な温かい雰囲気が生じやすい。

負の側面

平素のコミュニケーション不足が生じやすい。

身勝手な振る舞い(上級生)、遠慮・甘え(下級生)が支配する可能性がある。

(4) 異年齢集団の活動

個々の成員がもつ特質を、尊重する・重視する活動

違った特質が十分発揮される活動が求められる

集団全体の達成基準が高まる

しなやかな社会性が身に付く

(『生きる力』を育てる異年齢集団活動の展開(成田國英著、明治図書)参照)

4) 子どもと失敗体験

子ども達は様々な実体験を通じての成功体験や失敗体験の中で成長します。成功体験を通じて充実感と自信を得ます。

失敗体験も子どもの成長に欠かせません。失敗を乗り越え成功体験に変える事で生きる力を生み出します。

子ども会は、異年齢での仲間とともに成功体験と失敗を乗り越える体験を通じて成長する場です。仲間と協力し合い、そうした体験をすることで、個々の子どもにとってより強い自信となり、確信を持った価値観を作り上げる場となります。

育成者は子ども達が失敗を乗り越えられるように見守り支援する事を求められます。

子どもの成長にとって「失敗経験」と「成功経験」がバランス良くある事が必要です。

「失敗経験」が多い…劣等感を生む。 「失敗経験」が少ない…自立心が育たない

「成功経験過多」…小児万能主義 に陥る。

5. 子どもの成長と地域社会

1) 地域社会の特徴と子どもの成長

地域には赤ちゃんから高齢者までの年齢の人が住んでいます。障害を持った人もいます。また様々な知識や能力を持った人も多く住んでいます。

子ども会は、そうした人たちとの触れ合いや、互助を通して共生社会を築きます。

子ども達は地域での活動を通して様々な人間関係を体験し、自主的に活動する事によって社会性を身につけ、しなやかに生きる力を身につけます。

地域での多様な人間関係、価値観の中で子どもは成長できます。新たな人間関係、生活や活動の場が生まれます。

地域社会の中では家庭でのような甘えは通じません。地域の大人との緊張関係があります。その緊張によって、子どもたちは社会における自己表現力をつけていきます。

地域の大人達は、地域社会の一員として子どもを受け入れていく事によって、子どもたちには社会の一員としての自覚が生まれ、さらに子どもの居場所を広げる事になります。

親にとっても、地域の一員として成長する場、子どもの成長を見守る場となります。

2) 地域社会と子ども・子ども会の役割

子どもの状況、環境についてはいろいろ言われています。そうした中で 地域での異年齢集団による子どもの活動は、子どもの成長にとって重要さを増しています。

子ども会を制度でとらえるのではなく、子どもの成長の関わる仲間という視点で捉えることが事が大切です。

子ども会を通じて価値観を広げる。社会の一員として成長する。そうした場であるのが子ども会の活動です。

とかく役員だけの活動になりがちですが、本来の精神は、**地域全体、3世代が協力して青少年の健全育成をはかる活動**です。

子どもたちは、家庭の愛情、学校の熱意、地域の善意が有ってこそ健全に育ちます。

子ども会は家庭、学校、地域を結ぶ役割を果たしています。

子ども会は、地域全体・三世代が参加する活動。地域の教育力そのものです。

多様な活動を自主的に展開する中で「豊かな感性、心」の成長を地域で育む活動です。

1. 地域の子どもの居場所となる。
2. 地域の子どもの成長の場となる。
3. 地域と子ども達を結ぶ場となる
4. 地域の大人達の交流の場・情報交換の場となる
5. 地域団体や行政への窓口となる。

これらが子ども会の大切な役割です。

3) 地域社会と子どもを結ぶ活動の事例

三世代交流

「五平餅を作って、昔の遊びを楽しもう」(三好市三好ヶ丘子ども会)

「座禅で心を見つめよう」(大府市・東海市) 老人会と一緒に

花壇作り・清掃活動

地域での祭りなどのイベント参加

高齢者世帯への訪問

「ぼくたち町の探検隊」(北名古屋市)

…地区の一人暮らしのお年寄りを訪問してプレゼントを渡す

防犯・防災訓練(豊山町子ども会)

5. 遊びと子ども会活動

遊びで子ども会を活性化しよう

遊びは子ども会の大切な日常活動の一つです

遊びを通じて、子ども本来の姿を取り戻すことが子ども会の役割の一つです。

子ども会は異年齢の仲間と遊びを通じて成長をすることを会の目的の一つにしています。子どもたちが群れ遊ぶことを見守り支援することは最も基本的な日常活動のひとつです。

1) 遊びの効果

「仲間と遊びたい」という気持ちは、特別な理由があるのではなく、心の中から自然にわき上がるものです。子どもにとって遊びは、創造的活動そのものです。

子どもは遊びでの失敗や成功を通じて成長します。仲間と思いっきり遊び満足することによって精神的な安定や、やる気、積極性を身につけると言われています。

集団での遊びへの参加を通じて、自己と他人との調和をはかる能力を養います。

また、折り紙や工作など創作活動によって、作る喜びを感じ、科学的な探究心を養います。

2) 子どもたちは現実世界での成功 ・失敗を通じて成長する

現代の子どもたちは、ネットワークの世界や、コンピューター遊びなどを通じての仮想空間と、身の回りの現実である現実空間の両方に生きています。

このような中、体と五感を使った直接体験が十分でないまま成長した場合、仮想空間での世界観と現実空間での社会生活のあり方や物事の法則との区別がつかないままに成長してしまう危険性もあります。

子どもたちが、生きていくための価値観や道徳観を身につけ、物事に対する正しい認識能力を育てるためには、様々な直接体験を通しての成功体験、失敗体験が欠かせません。子どもたちにとって、遊びは大切な現実体験です。



3) 遊びは人間関係能力を高めます

子どもは遊びを通じて

- ・人と人とを結びつける力
 - ・ほかの人に働きかける力
 - ・協調性・ルールを守る態度
 - ・思いやりの心・支え合う心
- を身につけます。

(資料)「子どもと遊び」((全国子ども会連合会発行)では次のように書かれています

遊びは、人格形成や価値観を育てる。

遊びは、健康な子どもを育てる。

遊びは、生きた認識を育てる。

遊びは、創造性を育てる。

遊びは、自信・意欲を育てる。

遊びは、社会性を育てる。



4) 遊びの条件

＝遊びに求められる要素＝

子どもたちが遊びを通じて成長するためには

「3つの間」

自分たちで作る

チャレンジできる

夢中になれる

達成感が得られる

などが必要です。

＝子ども会は3つの間の確保を＝

遊びには次の「3つの間」が必要です。(「子どもとあそび」仙田 満著 岩波書店より)

すなわち

「仲間」「空間」「時間」(+「道具」「遊ぶ自由」)

が必要です。

地域の人たちに、遊びの大切さを理解してもらい「3つの間」の確保に協力を呼びかけましょう。

育成者は、自由な遊び集団が作られるように見守ることが大切です。

5) 異年齢集団での遊びや創作活動の事例

身体的能力を高める活動

スポーツ、体を使った遊び

自然体験

キャンプ、山登り

遊び文化の伝承

お手玉、ゴム跳びなど

創作活動

ペットボトル工作、折り紙

創作活動……作る喜びを感じる

文化的活動



年中行事

たこあげ、ひな祭り、

6) 遊びを通じて親子の対話・三世代の参加を 遊びは地域の力を高めます

現在、親子でたこを作って一緒にあげたというような生活体験が減っています。

紙飛行機を一緒にとばすといった活動も、今の時代は立派な子ども会活動です。

図書館や児童館に行くと、ペーパークラフトやペットボトル工作などを紹介した書籍や冊子がたくさんあります。「こんな事ならできる」そんな内容ばかりです。その気になれば、簡単にできます。それらを参考にすれば、子どもたちと一緒に取り組む事ができます。



昔遊び、伝承遊び、工芸なども見直す必要があります。

(例) 紙飛行機作り、たこ作り、折り紙、ペットボトル工作など

＝故郷には、豊かな自然と伝統文化がある＝

日本には豊かな文化があります。それを学ぶのも楽しいものです。

こうした活動でおじいちゃん、おばあちゃんも巻き込んで下さい。

親子3世代が一種に遊んだり何かを作る生産活動をする場を提供することは、現在の子ども会活動にとって時代の要請にあった大切な視点でしょう。

＝遊びは誰でも参加できます。＝

遊びは、子どもたちも大人も気楽に参加できます。しかも楽しんで参加できます。こうした活動は、誰でも参加でき、子ども会活動への参加を呼びかけやすい活動です。多くの方に「遊び」への参加を呼びかけましょう。

＝遊びのリーダーを育てよう＝

本来は自然発生的に遊びのリーダーが出てくるのが望ましいことですが、昔遊び、創作活動、自然遊び、屋外で思いっきり体を使う遊びの経験が少ない現在、そうした物を子どもたちに紹介し、教えるリーダーも必要になっています。

小学校高学年、ジュニアリーダー、地域の青年、大人達の中で遊びを紹介できる人たちが必要になっています。

注意すべき事は、リーダー達が先頭に立ちすぎないようにすることです。あくまで子どもたちが自主的に遊ぶ事を見守るようにし、無理強いしたり、指導に夢中になってしまわないことです。

ジュニアリーダーが集団の前に立ってゲームをするような活動ではなく、異年齢の子どもたちが、自然に協力し合い、楽しみながら活動できる状態を作り出すリーダーが望まれます。

＝昔遊び・伝承遊びは幅広い年齢の子が参加できます。＝

昔遊びは、幅広い年齢層が参加できるようにルールができています。

異年齢での交流を促進する伝承遊びをシルバー世代から教わったり、竹とんぼ、竹馬作り、たこ作り、たこ揚げなどを幅広い世代とともに楽しむことによって、子ども会も、地域も活性化します。

昔遊びの例

かんけり、馬とび、花いちもんめ、ビー玉、おはじきゴム跳び、お手玉、ケンケンパ、かごめかごめ



＝ニュースポーツは3世代が一緒に参加でき、交流できます＝

最近「ニュースポーツ」と呼ばれるものが数多くあります。それらの中には、低学年の児童からシルバー世代まで一緒に楽しめるものもあります。

ルールもそれぞれの世代に合わせて変更するなどの工夫で、楽しんで交流ができます。体育館で行うものも多く、天候に左右されないことも魅力です。

ニュースポーツの道具は教育委員会の社会体育関係の部署に申し込めば貸してくれます。そのときに指導員の派遣をあらかじめ依頼すれば、派遣してくれます。

子どもたちのレクリエーション活動、三世代の交流が目的なので勝負にこだわりすぎな

いように注意しましょう。

3 世代交流に適したニュースポーツ遊びの例

スポーツ輪投げ，グランドゴルフ，カローリング，ペタンク，イゴボール，キャッチングザスティック，などの他多くのスポーツがあります。

(参考にした文献)

「子どもと遊び」(全国子ども会連合会発行)、「子どもとあそび」(仙田満著、岩波新書)，「子どもの育ちと遊び」(朱鷺書房) 他参照

6. 自然と子どもの成長

1) 子どもにとって自然とは

子どもにとって自然体験は

1. 好奇心を高め想像力を養う場
2. 発見の喜びを楽しむ場
3. 創造力を高める場
4. 自らの価値観を育て確かめる場

場

となります。



2) 自然体験の効果

自然体験は子どもたちの成長に大きく影響します。自然体験の効果として

- ・ 自然体験が豊富な子どもほど
道徳観、正義感、良い生活習慣が身についている。 (青少年白書)
- ・ 自然遊びを通じて生きる力を養う。
- ・ 協力し合う事を知る。
- ・ 生きた認識を育てる。
- ・ 感性を育てる。
- ・ 情緒を安定させ情操を豊かにする。
- ・ 科学心が磨かれる。
- ・ 生きている喜びを感じる。
- ・ 安息を得る。人間関係だけでは子どもたちは息苦しくなる。

などが言われています。

3) 子ども会活動の中に自然体験活動を

＝自然体験の例＝

キャンプ、山登り、川遊び、星見会、バードウォッチング、河原の石観察、植物観察、落ち葉拾い、あぜ道の観察、木登りなど上げ始めたらきりなくあります。

子どもたちの意見を聞きながら、積極的に取り組んだらどうでしょうか。

(事例)「チャレンジサーフィン」(江南市前飛保子ども会)…初めてのサーフィンを楽しみその後海岸の清掃活動をする。

「森のキッコロ探検隊」(美浜町北方子ども会)…山からたけを切り出し、竹細工をする。竹とんぼ、竹鉄砲、竹馬

「野鳥がいっぱいいる桧原大池にしよう」(常滑市)EM 団子を作り池に入れる。ゴミ拾いをする。

＝身近な自然を生かす＝

どこか遠くの特別な場所に出かけなくても、近くに自然とふれあう場所があるはずで

す。近くの公園の中にもきっと自然体験ができる場所は有るでしょう。そうした物を生かせば、大きな負担にならず、継続的に取り組むことができます。

＝イベントとしての自然体験＝

普段接することのない場所に出かけることも、子どもたちにとって魅力的です。愛知県にはいくつかの自然公園もあります。そうした場所は安全も考慮し整備されています。

キャンプや、ウォーキングをするには良い場所といえます。

＝一つの自然体験活動を長期的に＝

学校での学習活動とは違って、子ども会での取り組みは長期的に、様々な年齢層の参加で取り組むことができます。

（事例）名古屋市昭和区の子ども会では、長年にわたって専門家と協力して、市の防災公園に森作りを長年にわたり行っています。

そうした活動の中で、森の成長とともに子どもたちも成長する様子が報告されています。

鎌を持つことも知らず、水に入ることも嫌いな子どもたちが、地域の人たちとともに森作り、ビオトープ作りをする中で生きることと自然との関係を学び、何年も参加し青年になっていく姿も報告されています。この活動によって地域自体も発展しています。

＝自然遊びの伝承を子ども会の場で実現する。＝

笹舟作りやたこ揚げ、レンゲソウや彼岸花で作る首飾り、水切り（石投げ）など昔から伝わる自然遊びがあります。シルバー世代と協力して、そうした物を子どもと一緒にするのも楽しい活動です。

＝自然体験活動では安全確保と班活動をに＝

楽しいはずの自然体験も一方で事故の危険性も持っています。安全管理、安全教育をしっかりと進めることが大切です。

安全管理の上でも、子どもたちの成長のためにも、適当な人数での班活動をする事が有効です。グループで助け合いながら自然体験することによって子どもたちの成長の場となります。

＝自然体験活動のリーダーを育てよう＝

植物、動物、天文、地形地理など自然について知識や、自然と触れ合う活動の技術を持って指導できるリーダーが求められますが、残念ながら一部を除いて、子ども会の中にはまだ育ってはいません。

自然体験活動が指導できるリーダーが存在すれば、子ども会活動はより多様で豊かな内容になります。

県の施設などで、自然体験の為の様々な取り組みがされているので、そうしたものに参加して、リーダーを計画的に育てる必要があります。

名古屋市昭和区の森を育てる活動では、何人かのシニアリーダーが育っています。

次の自然体験について「ほとんどしたことがない」（資料）

（平成 10, 17, 21 青少年の自然体験活動等に関する実態調査。青少年白書，国立青少年教育振興機構統計より）単位％

自然体験の内容	10年	17年	21年	24年
ロープウェイやリフトを使わずに高い山を登った	53.1	68.7	67	55.3
大きな木に登った事	43.3	53.6	52	36.9
キャンプをした事	38.2	52.8	57	41.2
太陽が昇るところや沈むところを見た事	33.6	43.1	38	32.5
海や川で貝をとったり魚を釣ったりした事	21.6	40.3	42	32.5
夜空いっぱい輝く星をゆっくり見た事	22.2	35.1	33	18.1
海や川で泳いだ事	9.8	26.0	30	14.7
チョウやトンボ、バッタなどの昆虫を捕まえたこと	19	34.3	40.8	20.5

（参考にした文献）

「青少年白書」「子ども若者白書」「国立青少年教育振興機構統計」「子どもと自然」（河合雅雄著）「子どもと環境」（中垣洋一著，圭文社）他

IV) 子ども会のプログラム

みんなで作るプログラムで魅力ある子ども会活動を進めよう

(資料 旧「子ども会のしおり」より)

＝計画から子どもたちが主体的に取り組ましよう＝

「子どもの手による子ども会」「魅力ある子ども会」活動を進めるためには、会員の思い、気持ちを集めることが欠かせません。会員が全員積極的に参加し、保護者や地域の幅広い支持や支援を受けた事業を展開するためには、その事業を進めるためのしっかりしたプログラムづくりが欠かせません。

行事を進めるにあたって、「子ども会」という名のとおり、子どもたちが主体的に取り組んでこそ意味があります。計画の段階から子どもたちの手によって進めていくものなのです。役割を分担して、責任もって準備に入るそのプロセスが大切です。

子どもたちのやることですから、大人はまだるっこさを感じ、つい手を出したり口が出たりするでしょうが、じっと待つという姿勢が大切です。一つの活動を時間をかけてじっくりと子どもたちに取り組ませたいものです。

「子ども会のプログラム」はみんなの希望を集めるところから始まって、会計処理、事業報告、広報などすべてが終わるところまでをいいます。

1) 楽しいプログラムづくり

(1) 子ども会のプログラム

子ども会は、小さくても一つの組織ですから活動するには、プログラムをたてて合理的、計画的にすすめていくことが必要です。

プログラムをたてるとつぎのようなよい点があります。

- (1) 目的をもって活動でき、計画的にスムーズに行く。
- (2) 経費の見通しがたつ。
- (3) 学校、地域などとの行事の連絡がうまくいく。
- (4) つぎの行事の楽しみがある。

(2) プログラムの条件

プログラムには、つぎの3つの条件が必要です。

- (1) みんなが参加できるもの。
- (2) みんなの楽しめるもの。
- (3) みんなのためになるもの。

(3) プログラムを決める前に

プログラムをつくるにあたって、まず次のことを考えます。

- (1) 参加する対象をはっきりつかむこと。
- (2) 目標がはっきりしていること。
- (3) だれもが参加できること。
- (4) 実施の日程や時間のタイミングを考えること。

(4) プログラムの決め方

事業内容を決める方法、順番は、次のようになります。

(希望調査)

- (1) 子ども会でしたいことについて会員の意見や希望をしらべる。

(立案)

- (2) プログラム委員会をつくり、会員の希望や意見をまとめて案をつくる。
- (3) ジュニア・リーダー、指導者、育成者に助言・指導をしてもらう。

(決定)

- (4) 年間プログラムは全員の総会に、月間プログラムは例会にはかってきめる。

(5) 希望しらべのやり方

どんなものが一番希望されているか、学年別にどんなことが共通しているか、また、どんなことにわかれているかしらべる必要があります。

(6) プログラムを組むときは

会員の希望しらべにより出されたことをプログラムに組むときには、つぎのようなことを考える必要があります。

- (1) 子ども会の目的にかなっているか。
- (2) 自分たちの子ども会でできるか。
- (3) 楽しいか、ためになるかどうか。
- (4) 参加するのはどういう人たちか、みんなで参加してやれるか。
- (5) 名称はどうするか。
- (6) 育成会など、ほかへ協力を求める必要はないか、どうやって頼むか。
- (7) 日時や場所を決めたか。
- (8) 天候が変わったときはどうするか。
- (9) 経費はどの位必要か、それはどうやって集めるか。
- (10) 当日の進行方法はどうか。
- (11) 会員の能力や特技にあった受持ちはないだろうか、係りはいくつに分ければよいか。
- (12) 準備はどのようにしてやればよいか。
- (13) 外部へお願いしておくことはないか、前もって警察や消防署などへ知らせておく必要はないか。
- (14) 外から講師を招くとき、必要なことは何か。
- (15) あとしまつはどのようにするか。

(16) 反省や評価はいつ、どこでやるか。

(7) まず年間プログラムからつくる

年度のはじめに次のことを注意して1年間の大まかな計画をたてるようにします。

- (1) 年度の子ども会目標を決める。
- (2) 何月に何をやるか大まかに決める。
- (3) 活動に変化があるようにする。
- (4) 年中行事や町や地域行事、学校の行事に関係をつけるようにする。
- (5) 子ども会育成会、青年団、婦人会、老人クラブ、学校などといっしょにできるものはないか考える。

(8) 年間プログラムと予算

年間プログラムと予算については、毎年4月の子ども会総会にはかり決めます。

- (1) 各プログラムごとの予算をたて年間予算を決める。
- (2) 収入が不足する場合は、プログラムを変える。

(9) 月間プログラム

年間プログラムにもとづいて、月間プログラムを簡単につくります。月間プログラムはなるべく一ヶ月前までにつくり、あらかじめ会員に配っておきます。

(10) 行事プログラム

(1) 月間プログラムによる行事を実際に行うときは、例会で具体的にこまかい準備や方法を相談してあらかじめ会員にしらせておくようにします。

(2) 行事が終ったなら、後始末をして、よかったこと、わるかったことを必ずつぎの例会で反省して、その結果を記録しておきます。

事業記録は必ず、正副の2部を作っておきます。

5. 魅力ある子ども会活動を進めるには

1) プログラム作成のポイント

「子どもの手による子ども会」の実践に向けて
子どもたちにとって「魅力ある」とは、子どもたちがどう主体的に関わるかである。

(1) プログラム成立の前提条件

- ①子どもに感動を与える活動＝感動こそ成長の原点
- ②子どもが自己の能力に挑戦できる活動
達成感が自信につながり、新しい課題に立ち向かう
- ③子どもの自己価値観を育てる活動

(2) 子ども主体の活動に当たって

- ①活動を通じて子どもたちの友達関係が高まるもの
計画段階から子どもたちは係分担し、協力し合って作業を進めることで、人間関係が深まる。
- ②活動が子どもたちの興味・関心から生まれたもの
子どもたちの求めているものと育成者・指導者の願いを加えること。
- ③活動が子ども自身の手によって考え出されたもの
子どもたちの知恵を寄せ合い、創造してこそ子どもの成長に結びつく。
- ④結果より経過を大切にする活動であること
行事を実施するためにどのような係が必要か、どう準備するか、必要な材料は何か、経費は、広報はといろいろと話し合い作業を分担し、責任を持ってどのように準備したかを大切にする。

(3) 活動内容を選択する際の視点

- ・子どもや、地域の実態に即した内容であること
- ・活動のねらいにふさわしい内容であること
- ・子どもの興味・関心を高め、異年齢の仲間の絆が深まり活発化する内容であること
- ・年齢が異なる子どもたちが協力して活動できる内容であること
- ・集団内において、発達段階に応じた役割分担ができる内容であること
- ・子どもが主体的に活動できるよう弾力性、融通性に富む内容であること
- ・子どもたちにとって負担過重にならない内容であること
- ・年、季節、月などを単位として、継続的に取り組むことができる内容であること
- ・実施時期、活動内容、活動時間、対象年齢、班、ワークグループ作りなどについて検討し、日常の地域コミュニティ生活においても異年齢の交流、地域の大人達との交流が発展する内容であること。

など

その他に

- ・事業運営が健全に行われているか。

- ・企画から反省まで、全員参加の原則が守られているか。
- ・目標・目的が明確であるか。全員に徹底する努力はしているか。
も大切な活動を進める上で大切なチェック項目です。

2) 望ましい活動集団とは (資料)

(1) 目標とする会の運営

*望ましい集団活動が展開される集団とは、次のような条件を備えているものとされる。(参照：小学校指導書「特別活動編」, 文部省, 平成元年6月71p)

- ア 活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっていること
- イ 活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、それを協力して実践すること
- ウ 一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解していること
- エ 一人一人の自発的要求が尊重され、互いの心理的な結び付きが強いこと
- オ 成員相互の間に所属感や所属意識、連帯感や連帯意識があること
- カ 集団の中で、自由な相互交渉が助長されるようになっていること

このような条件に加えて、所属する集団が一人一人の子どもにとって準拠集団となっていることが求められる。

指導に当たって重要なことは、それらの条件について地域の人々が共通に理解し、子どもたちの願いや欲求を尊重し、主体的な活動が展開されることである。

(この冊子を書くに当たって参考にした文献)

「旧子ども会のしおり」「旧子ども会役員研修」(愛知県子ども会連絡協議会編), 「青少年白書」「子ども若者白書」「学習指導要領」他政府刊行物、全国子ども会連合会刊行物, 「子ども学のまなざし」(小林登著、明石書店), 「子ども学序説」(吉岡眞知子著、ナカニシヤ出版), 「いま、子ども社会に何がおこっているか」(日本子ども社会学会編、北大路書房), 「子どもたちはいま」(朝倉征夫編、学文社), 「子どもとあそび」(仙田満著、岩波新書), 「子どもの育ちと遊び」(朱鷺書房), 「子どもの社会力」(門脇厚司著、岩波新書), 「子どもと自然」(河合雅雄著、岩波新書), 「子どもと環境」(中垣洋一著、圭文社), 「子どもの脳と仮想世界」(戸塚滝登著、岩波書店), 『『生きる力』を育てる異年齢集団活動の展開』(成田國英著、明治図書), 「子ども組織の教育学」(増山均著、青木書店), 「生涯学習概説」(大串兎紀夫著、学文社) 他

(お詫び)

本来、文章の引用には、その都度出典などを明記するのがルールですが、役員会での議論を受け、構成の変更や表現の変更などを度々行ない、編集作業も2年以上に渡った中で、出典の確認、記載作業が疎かになってしまいました。関係各位には深くお詫び申し上げます。

(愛知県子ども会連絡協議会 専門指導者「しおり」編集責任者 権田静司)